

令和 5 年度第 2 回
伊丹市使用料手数料等審議会会議録（要旨）

1. 日時 令和 5 年 7 月 13 日（木） 午後 2 時から午後 3 時 45 分
2. 場所 伊丹市交通局 2 階 研修室
3. 出欠者等（出席）

伊藤委員、今山委員、大西委員、黒瀬委員、毛海委員、新屋敷委員、藤原委員、和田委員

（事務局）

森脇自動車運送事業管理者、浜名次長、松山参与、小宇羅企画営業課長、唐澤総務課長、立花総務係長、岡本財務係長

（傍聴）

1 名
4. 議題
 - (1) 開会
 - (2) 第一回議事録確認
 - (3) 小委員会議事録報告
 - (4) 議題
 - (ア) 答申（案）について
 - ①持続可能な事業運営に向けた経営改善について
 - ②適正な受益者負担（利用者負担）のあり方について
 - ③利用者サービスの向上について
 - ④その他
5. 諸連絡
6. 閉会

議題

1. 開会（省略）
2. 第一回議事録確認
3. 小委員会議事録報告

【会長】

- ・第1回の全体会で委員の皆さまから様々な意見を頂戴した。社会情勢が変わり物価も上がるなか、市バスの運賃が約30年間見直しされていない現状について、課題整理すべきとの意見をいただいた。
- ・答申案の作成については、小委員会を設置し公開で議論を進めるとともに、事務局より提出された資料をもとに、現状の経営状況について確認した。
- ・バス事業は労働集約型産業（人件費の占める割合が高い産業）と言われており、バス運転手の担い手不足が進んでおり、人材確保のためには人件費抑制には限界がある。これまでどのような効率的な経営がなされてきたのか、今後どのように効率的な運営をしていくべきか、そういったところも議論を尽くした。
- ・現状の市バスサービス水準を維持するためには、健全な経営基盤が必要となる。バス運賃は事業の維持・運営に必要な費用から算出する総括原価方式であり、昨今の燃料費高騰や諸物価コストの増加を踏まえると、運賃値上げはやむを得ないという議論であった。
- ・運賃改定の実施に当たっては、現状のバス利用者にも配慮が必要であり、特に公共交通に頼らざるを得ない方や通勤通学者へは十分に配慮する必要がある。運賃値上げの際、乗客逸走が大きくなると実質的に増収につながらず、長期的に市バスサービスを継続させるという、当初の目的を逸してしまう。そのためにもバスサービスのあり方等も検討しなければならない。例えば、子育て世代等に着目した、新しいサービスも必要でないかとの議論にもなった。
- ・また、バスの新技術導入については、長期的な視点で新技術に対する一定の投資も必要なので、運賃値上げは避けられないとの議論に至った。
- ・このような議論のもと答申案の作成を行った。これまでの説明の中でご意見ご質問等あれば頂戴したい。

【委員】

- ・運賃値上げした場合、その上昇に見合うサービスとはどのようなものか。クレジットカード導入によるサービスも理解できるが、テレワークや在宅勤務等により通勤利用者が減少することが想定されるなか、今後の市バスサービスについて考えていきたい。
- ・市内に観光地や魅力的なスポットがあればバスで周遊できる。伊丹市は俳句の街でもあ

り、市内には石の句碑もある。バス利用を通じて俳句をもっと市民が身近に感じてもらえるような、サービスはできないか。

・市バスは面白い、乗ってみたいと思っていただけるような知恵を市民に投げかけて、「もっと市バスを愛したい、市バスはこんなに楽しい」「魅力ある市バスの利用」そういったものをアピールできれば良いのではないか。

・市内に市バスがあるのはありがたい。魅力があり、楽しいバス利用について、市民とともに知恵を出し合って「こんなに楽しい、こんなに魅力的で乗ってみたい」と思えるような市バスになってもらいたい。

【会長】

・市バスが存続していくためには、市民に愛着を持ってもらうことが非常に大切で、すべての世代に関心を持ってもらえるようなアイデアも必要である。

【事務局】

・答申では情報発信のあり方や、移動需要に向けた各種乗車券等の取組みについても触れている。一方でバス事業の実情を知ってもらうことも大切であると考えている。

・この度のダイヤ改正では、市バスの広報誌であるかわら版を発行し、ダイヤ改正の趣旨や、ダイヤ編成のあり方等最新の市バス情報を発信している。今後も「市バスに乗りたい」と思ってもらえるような取組み、雰囲気づくりのための情報発信をしていきたい。

【会長】

・答申に追加したいご意見等あれば頂戴したい。その他小委員会についても、質問があれば頂戴したい。

【委員】

・収支見込表のなかで、乗合旅客運賃が運賃改定後の令和7年度には約18億7500万円から約19億9千万円に増えるとある。これは、同じ乗車人数と仮定したものか、また、運賃値上げ幅はどの程度想定しているのか。

【事務局】

・試算では運賃改定しなかった場合と改定した場合、いずれの乗車人数は同じである。また、運賃は現行210円から230円を想定したものである。

【委員】

・どこから市バスに乗っても同じ料金なのか。

【事務局】

・運賃均一で、現在のところ210円となっている。

【委員】

・市バスの主な収入は乗車料と広告料と考えて良いのか。バスの広告は高い効果があるのではないか。また、広告料の試算はどのように。

【事務局】

・市バスの主な収入は乗車料と有料広告によるものである。広告料の試算については、これまでの実績を反映したものである。

・広告については、代理店がクライアントを募集しているが、コロナの影響もありバスの車内広告については厳しい状況である。一方、車外広告については、バスラッピングのようなインパクトがある広告は人気があり、評価も高い。

【委員】

・コロナ禍で赤字が続いたことが原因で運賃見直しとなっているが、コロナ後の収入増等の根拠はどのようなものか。

【事務局】

・令和2年にコロナの世界流行が始まり、令和元年の乗車料収入に対し約7割5分減に落ち込んだが、令和4年度の乗車料収入の全体では令和元年度に比べ約82%まで戻っている状況である。

・一方、定期券についてはリモートワークや在宅勤務等が増え、約90%までしか戻っていない状況である。今後、定期収入はコロナ前の水準に戻ることは想定しにくく、極めて厳しい経営状況にあることから、運賃改定は必要であると判断した。

【委員】

・支出については、安全な運行に要する人件費や車両修繕費等削れるものがない。一方、高齢者パスについては所得要件等がなく、利用者負担を考えていかないのか。

【事務局】

・労働集約型産業であり、人件費が支出の大半を占める。また、車両修繕費については、安全のためバスの管理等、最低限の経費であるため、削減には限界がある。

・高齢者乗車証については、市の施策として市内に1年以上居住されている70歳以上の方に乗車証を発行しており、市から一定額の負担金を支出してもらっている。

【委員】

・バスは通勤や通学、買い物等市民一人ひとりに関わる問題であり、個人的には市民の負担はなく、市民の移動ニーズは保障されても良いのではないか。ただ、当委員会で種々検討された上で、運賃値上げもやむを得ずという結論であれば問題ないと思う。

4. 議題

(ア) 答申(案)について

【会長】

・本日の議題、答申（案）について、これまで委員よりいただいた意見を基に答申（案）を作成した。答申（案）は、いただいた意見を三つの審議事項に振り分け作成した。

まずは事務局より答申（案）の説明をお願いします。

（事務局より資料に基づいて説明）

【会長】

・交通事業のこれまでの経過と現状について、質問やご意見を頂戴したい。特になければ次の審議事項に移る。

・審議事項1「持続可能な事業運営に向けた経営改善について」ご意見ご質問等あれば頂戴したい。

【副会長】

・「交通局の経営努力だけでなく、市民や地域の『市営バスを支え、守る意識』の醸成も必要」とあるが、経営状況を発信して理解してもらうという意味でもあり大変重要なことである。

・事業の取組みのひとつに、市民からアイデアを募り、新規事業の実施に繋がる提案制度的な内容を付け加えても良いのではないかと。

【会長】

・市民と市バスが互いにコミュニケーションが取れるよう、事業の施策情報等を発信していくような内容を盛り込んでも良いのではないかと。

【委員】

・「車載機器等の不用物品の販売」とあるが、これはどのようなものか。

【事務局】

・各種イベントに出店し、路線バスの方向幕・つり革・降車ブザー等不用品を来場者へ販売している。

【委員】

・売り上げはどの程度なのか。

【事務局】

・バスの方向幕やハンドル等大きなものから、つり革や降車ブザー等小さなものまで様々である。それぞれの単価は低いが、一回のイベントで10万円程度、出品内容によってはそれ以上の時もある。

【副会長】

・「不用品の販売収入」は収支見込表のどこに含まれるのか。

【事務局】

- ・「不用品の販売収入」は、収支見込表の営業外収益のその他に含まれる。

【委員】

- ・不用品は毎年、出品できるのか。

【事務局】

- ・毎年、出品できている。一点、数百円から数千円の単価である。

【会長】

- ・年に一度「スルッと関西バスまつり」と言うイベントがあり、そこで出品される。

【委員】

・「需要に見合った効率的な路線、運行ダイヤとすることが求められる」とあるが、運賃改定後、赤字路線の廃止や減便を進めると市民サービスの低下に繋がりがねない。赤字路線を減らすためには黒字路線だけを走らせることになるが、赤字であっても市民の福祉をどう守るかを考えてもらいたいし、赤字路線であっても運行してもらいたい。

・大型バスで運行している路線を、中型または小型バスに置き換えできないのか。利用人数の少ない路線に小型バスを走らせることで、コストダウンできるのでは。

【事務局】

・過去、中型バスを保有していたが、現在は全て大型バスになっている。現状、朝夕の通勤通学時間帯には、大型バスでしか賄えない路線が多く、中型バスでは対応できない。そのため現状の保有台数に加え中型バスを購入することとなり、余分な経費がかかることになる。

・大型バスから中型または小型バスへの転換については、今後少子化による沿線の人口減少等が進めば検討してまいりたい。

【会長】

・市営バスなので、効率性と公共性のどちらも必要となる。ただ、人件費を削減することは容易でなく、また、路線バスにはオフピークとピークの時間帯があるので調整が非常に難しい。

・バスナビデータを活用して、路線を廃止・変更するのではなく、効率的かつ需要ニーズに合わせた路線編成は行っても良いのではないかと。

【委員】

・「『安全・安心・快適』なサービスを提供しつつ」とあるが、安全かつ安心なサービスは最大のサービスであり、当たり前ではあるが、その維持管理や向上に向けてはコストがかかる。

・利用者には見えない部分ではあるが「安全・安心で快適なサービスを提供・維持するための設備投資には必要な運賃設定が必要である」との主旨を加えてはどうか。

【会長】

・安全・安心なサービスの提供は非常に大事である。安全・安心は何よりも大切であると理解されるものの、安全・安心を確保するためのコストについては、普段からはあまり意識されにくいという問題がある。

・その他に意見がなければ、次の審議事項に移る。

・審議事項2「適正な受益者負担（利用者負担）のあり方について」意見ご質問等あれば頂戴したい。

【委員】

・高齢者無料バス利用者の立場から申し上げにくいですが、10年前、20年前と比べて物の値段が上がっている。一方でお金の価値が下がるなか、運賃値上げは20円でなく、30円値上げでも良いのではないかと。若い人の負担が多くなるため、声高には言いたくないが個人的な思いとして30円値上げで審議してはどうか。

・過去、他バス会社が西宮戎や門戸厄神での行事に合わせてバスを運行させていた。市民サービスの観点から、そのようなところに行けるバスを運行していただけると、市民サービスに繋がらないか。市バスで阪急伊丹駅まで行って電車を乗り継ぐより、直通バスなら便利になる。ただ、関係機関の認可が必要となるが、そのようなサービスも検討してはどうか。

【事務局】

・市内の観光地や地域のイベントとも連携しながら、市バスの利用者を増やしていきたい。また、近隣市のイベントにも可能であれば運行していきたいが、路線免許等の範囲があり、また、他市に乗り入れるためには他市との調整や関係機関の認可等が必要となる。当面は市内イベント等と連携しながら、バスの利用促進に繋げていきたい。

【委員】

・いたみ花火大会では臨時運行されているのか。

【事務局】

・数年前までは貸切免許を持っていたので、会場付近への直通運行を行うことができた。現在は、乗合免許のみで花火開催時の臨時運行は行っておらず、他市イベントや観光地への運行もすることもできない。

【委員】

・運賃値上げはやむを得ないとの答申案となっているが、営業収益のうちその他収益を改善できないか。先ほど不用品の販売等の紹介があったが、収益化するのは難しく、バスファンを定着させる程度であり、収益性の観点で書くのはどうか。また、広告関係の営業戦略が描けてないように感じた。

・私自身は中心部に住んでいるが、市の北部に居住されている方は、市バスがあるから移動ができ生活できる。仮に、市バスが無料になれば、伊丹市に住もうかと考える人も多くなり、不動産価値も上がると思う。

・バス運賃を上げるのであれば、経営の透明性の確保に努めてもらいたい。今回はやむを得ないとしても、利用者からの運賃収入だけを拠りどころにせず、収益構造の改善も検討してもらいたい。

【事務局】

・広告事業については、ラッピング広告や車内音声広告、バス停ネーミングライツ等より運賃収入以外の収入確保に努めているところである。今後はサイネージ等新たな広告媒体の導入を検討するとともに、代理店や地元企業とも連携しながら、企業広告の誘致と広告料収入の増加に努めていきたい。

・遊休資産の活用については、現在、遊休地の一部をコインパーキングとして賃貸している。その他の遊休地には古い建物があり、建物の解体コストに見合う有効な方策を見いだせず、未活用のままである。

・運賃収入以外の収入手段についても工夫していくことが必要であり、運賃収入以外の収入確保についての推進方策等について、盛り込む内容があれば答申に加えたい。

【委員】

・青年会議所でラッピング広告したところ、インパクトがあり評判もすごくよかった。ラッピング広告は評価・価値も高いことから、現行価格を見直しても良いのではないかな。

【会長】

・その他に意見がなければ、次の審議事項に移る。

・審議事項3「利用者サービスの向上について」意見ご質問等あれば頂戴したい。

【委員】

・「市内の観光資源を活かした取組みや乗継割引の拡充、妊産婦・子育て世帯を対象として支援制度の検討」とあるが、具体的にどのようなものか。

・電動アシスト自転車の普及が進む一方で、通勤通学の手段が公共交通機関から自転車に切り替わるケースも多く、特に市内は高低差が少なく、自転車が利用しやすい地形になっており、そのような状況下でどのような支援ができるのか。

【会長】

・妊産婦・子育て世帯については、他市の事例を参考にしたものである。これは潜在的な移動需要の掘り起こしを目指したものです。そのひとつに妊産婦の方へ積極的な公共交通の利用を促すため、妊娠中から出産後の一定期間の割引やお子様が1歳になるまでの割引制度がある。また、小学生を対象とした割引制度を設ける等、子育て世代に対し未永

く市営バスを利用いただくための取組みとなっている。

・妊産婦に対する割引制度は非常に好評を得ていて、今までバスを利用してこなかった方が、この制度の利用をきっかけにバスを利用される等、本制度の有効性は高いと思う。伊丹市でも検討してもらっても良いのではないかな。

・妊産婦やベビーカーを持ってバスに乗るとするのは難しく、妊婦・ベビーカー利用者の不安を解消するための講座「バスの乗り方教室」等を実施し、より市民生活に密着した事業を展開されている。

【委員】

・他市と比較しても、市バスは低床バスで乗りやすい。

【会長】

・高齢者だけでなく幅広い世代にも市バスが愛されるよう、市と連携して取組めれば良いのではないかな。

・市バスの強みは、市の施策と一体となって様々な取組みができる場所であり、新しいことにも積極的に利用者ニーズに応えることができれば良いのではないかな。

【委員】

・所得階層別に運賃を設定したほうが、事業者側が処理しやすいのではないかな。そのような事例はあるのかな。

【事務局】

・他市含め、そのような運賃設定はあまり聞いたことがない。

【会長】

・意見として伺うこともあるが、そのような制度は聞いたことがない。

【事務局】

・過疎地等交通手段が確保できない地域では、福祉施策の一環として、割引制度を実施しているところはあるかもしれない。

【委員】

・「新技術の積極的な導入」のところでもa a S やB R T等略語がある。幅広い年代の方が答申書を見た場合に言葉の意味が分かりにくいので、用語説明を加えてはどうか。

【会長】

・他に、ご意見等があれば頂戴したい。

・特になければ、今回いただいた意見をもとに答申案をさらに加筆・修正していきたい。

5. 諸連絡

次回開催について、8月3日（木）午後2時から、交通局2階研修室（今回と同じ場所）

で実施。

6. 閉会

(午後 3 時 45 分閉会)

署名

第 2 回 伊丹市使用料手数料等審議会議事録として確認します。

委員 今山 朝枝

委員 黒瀬尚人